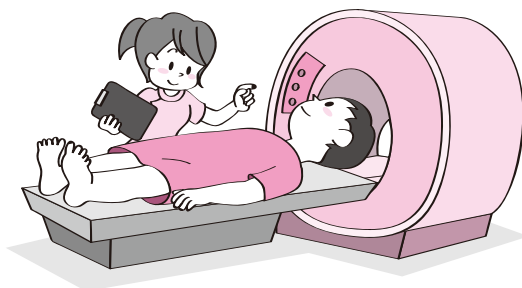


被扶養者人間ドック助成(新規事業)のご案内

-2016年度共済互助会実施予定事業-

被扶養者の疾病の早期発見及び健康の保持増進を図るため、2016年度から、共済組合が実施する人間ドックを受診する共済互助会会員の被扶養者のみなさんを対象として、人間ドックの自己負担額に対する助成を予定しています。



助成額

共済互助会から、9,000円を助成します。
共済組合の助成額14,000円と合わせて、合計23,000円を助成します。

◆1日ドックを受診する場合の自己負担額(例)

人間ドック金額①	共済組合助成額②	共済互助会助成額③	自己負担額(①-②-③)
36,000円※	14,000円	9,000円	13,000円

※人間ドック金額は、1日ドックの平均額です。実際の金額は受診される健診機関、人間ドック種別によって異なります。

2016年度 被扶養者に係る健診申込書の締切日を延長します

現在、募集中の2016年度健診事業の申込締切日は2月5日としていますが、被扶養者のみなさんの健診申込書の提出期限を2月29日まで延長します。

申込みは、2016年1月中旬にお配りしました「共済健診事業のご案内」に綴じ込みの「短期人間ドック・生活習慣病予防健診申込書(被扶養者用)」により、申込みをしてください。

締切日

2月29日

<お問合せ先> 共済互助会(福祉課) TEL 082-545-8886